

社団法人 東京生薬協会

平成 21 年度

事業計画書

平成 21 年 5 月 28 日

社団法人 東京生薬協会

(社) 東京生薬協会の平成 21 年度事業計画

(社) 東京生薬協会は、優良生薬の確保とその振興を図り生薬業界の発展向上と併せて国民の保健衛生の向上に寄与し、以て公共の福祉に貢献するという目的を達成するために、公益法人として下記事業を積極的に展開する。併せて東京都薬用植物園の管理委託事業の契約最終年度としての活動を滞りなく完了させるとともに、平成 22 年度以降の新たな管理業務受託に向けて対応準備する。

1. 生薬に関する普及啓発活動
2. 薬用植物栽培の奨励、育成、指導
3. 生薬利用開発をはかるための調査
4. 生薬資源・流通生薬の調査、研究
5. 講演会、研修会及び懇談会の開催等並びに会報の発行
6. その他、本会の目的達成に必要と認める事業

I 事業の概要

■ 1号事業 生薬に関する普及啓発活動

薬用植物や生薬に関する知識や情報を、会員および市民に対し正しく普及し啓発する活動を積極的に実施する。

1) 植物観察会の開催

自然の中で薬用植物や生薬に親しむことにより、会員および市民に対する薬用植物や生薬を啓発する活動として実施する。

①春の植物観察会

- ・開催日：平成21年4月12日（日）10：00～
- ・場 所：南高尾（京王線高尾山口駅集合）

②秋の植物観察会

- ・開催日：平成21年9月27日（日）
- ・場 所：津久井湖城山

2) 薬草収穫感謝の会

薬用植物や生薬の一年の収穫を感謝し、合せて会員等の相互親睦の場として東京都薬用植物園で開催する。

- ・開 催：東京都・(社)東京生薬協会・(社)東京薬事協会・本町生薬会の共催
- ・開催日：平成21年11月14日（土）10：00～15：00

3) 生薬に関する懇談会の開催

市場に流通する主要生薬について、基原植物、栽培、流通、品質、薬理、臨床などの多面的な視点から研究報告や意見交換を行う場として、産学協同で開催する。

- ・開 催：日本生薬学会関東支部と(社)東京生薬協会の共催
- ・開催日：平成21年12月5日（土）13：30～17：30
- ・会 場：星薬科大学
- ・テーマ：チョウトウコウ（予定）
- ・参加人数：300名（予定）
- ・参加費：懇談会：3,000円、懇親会：2,000円

4) 薬用植物指導員養成講座の開催

東京都薬用植物園において薬用植物の説明や案内ができるようなボランティア指導員を養成すべく、会員および薬剤師などを対象に開催する。

- ・認定制度：認定試験を実施し、(社)東京生薬協会として認定証を発行する。
- ・講 座：15講座（薬用植物・生薬・漢方の基礎、実習、説明マナー等）
- ・募集人数：20名
- ・受講料：16,000円
- ・開催時期：平成21年5月～9月（計8回）詳細別紙参照

5) 漢方医学講座の開催

漢方薬を構成する生薬の普及啓発を目的として、会員および市民を対象に開催する。

- ・ 講 座：
- ・ 募集人員：30名 受講料：20,000円
- ・ 開催時期：別紙参照

6) 薬草生け花展の実施

「薬と健康の週間」(東京都)行事の一環として、主催の薬祖神奉賛会に協力して実施する。

- ・ 実施日：平成21年10月16日(金)
- ・ 会 場：薬貿ビル

7) 新常用和漢薬集の改定

旧版収載の和漢薬236品目を対象に内容を見直し、順次ホームページに掲載する。

■ 2号事業 薬用植物栽培の奨励、育成、指導

■ 3号事業 生薬利用開発をはかるための調査

■ 4号事業 生薬資源・流通生薬の調査、研究

1) 日本薬局方原案審議委員会への参加

協会として生薬等A委員会および生薬等B委員会に委員を派遣する。

■ 5号事業 講演会、研修会及び懇談会の開催等並びに会報の発行

会員にとって有益な講演会・研修会等を協会活動として開催し、また協会活動を会員及び対外的に広報する活動を積極的に実施する。

1) OTC医薬品とセルフメディケーションの啓発活動

- ・ 主 催：5団体(東京生薬協会、東京薬事協会、東京都家庭薬工業協同組合、東京都薬剤師会、東京都薬種商協同組合)
- ・ 後 援：東京都
- ・ 開催日：平成21年9月18日(金)～19日(土)
- ・ 会 場：新宿西ロイバント広場
- ・ 出展社：25社程度

2) 行政との意見交換会

- ・薬事行政などに関する講演会を年1回程度開催し、行政との意見交換の場を設ける。

3) MCMIA（現代化中医薬国際協会）との交流

- ・香港 MCMIA との交流を通じて、日中における生薬や生薬製剤に関する意見交換や人的交流を深める。
- ・また、協会として年1回の「国際現代化中医薬及び健康産品展覧会」に参加する。

4) 会報の発行

- ・生薬や薬用植物に関する最新情報を提供し、また協会の活動状況をお知らせするために年2回発行し、会員及び関係団体等へ配布する。
- ・発行部数：毎号250部

5) 協会ホームページの更新

- ・最新の情報をタイムリーに会員や関係者に提供すべく、ホームページの更新を随時実施する。

■ 6号事業 その他、本会の目的達成に必要と認める事業

(ア) 東京都薬用植物園の管理委託事業

東京都薬用植物園の委託管理事業を、契約最終年度として滞りなく遂行するとともに、薬用植物や生薬に対する知識・情報を都民に対し正しく普及し啓発する活動を積極的に実施する。

1) 東京都薬用植物園の事業管理

① 東京都薬用植物園の総合案内

- ・窓口対応：園内開放時間帯における来園者対応（薬用植物案内を含む）
- ・電話対応：開園時間帯における電話等の照会対応
- ・土日及び祝日対応：都職員が常駐しない時の施設管理

② 東京都薬用植物園の施設管理

- ・保守点検：冷暖房、防火設備、ボイラー、電気設備、給水タンク、温室等
- ・環境管理：沿道植栽樹木、病虫害駆除、通路の草刈等
- ・園内清掃：薬事資料館、研修室、標本室、トイレ、廃棄物の処理等
- ・園内警備：薬事資料館、研修室、収納舎、ケシ・大麻栽培区等

2) 薬用植物や生薬の普及啓発事業

① 薬草教室の開催

- ・仕様書に基づき年8回開催する。
- ・会場：東京都薬用植物園・屋外集会場（雨天の場合は研修室）

- ・開催時間：毎回 10：00～11：30
- ・募集人数：先着 300 名（雨天の場合は先着 100 名）
- ・開催内容：平成 21 年 4 月～11 月（詳細別紙参照）

②薬草観察会の開催

- ・仕様書に基づき春と秋に開催する。
- ・会 場：東京都薬用植物園
- ・開 催 日：平成 21 年 6 月 7 日（日）、9 月 13 日（日）
- ・開催時間：1 回目：10：30～11：30、2 回目：14：00～15：00
- ・募集人数：各回先着 150 名、1 日で 300 名
- ・講 師：東京都薬用植物園職員

③科学技術週間行事

- ・科学技術週間に合わせ、東京都主催で観察会を実施する。
- ・開催日：平成 21 年 4 月 19 日（日）
- ・会 場：東京都薬用植物園
- ・講 師：東京都薬用植物園職員

④イベント事業

- ・仕様書に基づき、年 10 日以上実施する。
- ・実施内容：別紙参照

⑤団体見学者に対する園内案内

概ね 20 名以上の団体見学者に対する園内案内、ビデオ映写等

3) 研修業務

- ①薬事監視員、警察、税関職員に対する教育研修補助
- ②ケシ講座の開催（医学・薬学・看護学生）
- ③学生研修の開催
- ④その他、都と協議の上で開催する研修の補助

4) 薬用植物、生薬の栽培業務

- ①ケシ、大麻の栽培補助
- ②ケシ、大麻以外の薬用植物等の栽培

5) 薬用植物、生薬の収集・保存・展示業務

- ①種子交換：種子の調整・整理、交換リストの作成、種子の受付・発送など
- ②さく葉作成：種の同定、さく葉の作成、リスト作成などの補助
- ③生薬標本：標本の作成、リスト作成の補助
- ④展 示：資料館に標本類を展示す

6) 調査研究補助業務

- ①ケシ、大麻の研究補助
- ②実験植物に対する研究補助

7) 鑑定、鑑別補助業務

- ①植物鑑定・鑑別試験に必要な文献調査、資料提供及び鑑別用標本の購入保管
- ②鑑定・鑑別にかかる技術的資料のとりまとめ

(イ) 東京都薬用植物園の業務委託関連自主事業

1) 平成 22 年度以降の東京都薬用植物園の管理委託に関する対応

- ①民営化等検討委員会の開催
- ②民営化等合同検討委員会の開催
- ③その他、新たな業務委託対応に関する事項

II 管理・運営事項

1. 理事会の開催等

1) 総会の開催

総会は年 2 回開催する（日程は添付資料参照）。

2) 理事会の開催

理事会を年 3 回開催する（日程は添付資料参照）。

2. 会計・業務監査

3. 委員会の開催

下記委員会を必要に応じて開催する（日程は添付資料参照）。

1) 総務委員会

2) 学術委員会

- ①新常用和漢薬集改訂 WG
- ②研究助成選考委員会

3) 広報委員会

4) 事業管理委員会

- ①事業管理委員会 WG

5) 民営化等検討委員会

- ①民営化等合同検討委員会

6) 委員長・副委員長会議

以 上